

# 意見書

令和 年 月 日

徳島市長 様

住所：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_

電話：\_\_\_\_\_

新町西地区第一種市街地再開発事業の事業計画（第5回変更）について、次のとおり意見書を提出します。

1 有する権利の内容（意見できる者の確認のため必要なので、必ず記載してください。）

以下より選択し（□にレを記載）、枠内に物件の名称・所在地を記載してください。

所有権 借地権または借家権 その他（権利の内容：\_\_\_\_\_）

（例：○町○丁目○番地○○商店）

（物件の名称・所在地）

※意見書は、都市再開発法第16条第2項の規定により「市街地再開発事業に関する土地又はその土地に定着する物件について権利を有する者」と「参加組合員」のみ提出することができます。

2 意見の内容

（意見の内容を記入する大枠）

※令和4年12月6日に決定された、徳島東部都市計画第一種市街地再開発事業新町西地区第一種市街地再開発事業の都市計画において定められた事項は、意見することができません。

※口頭意見陳述を希望する方は、意見及び口頭意見陳述を希望する旨を記入してください。

※お寄せいただいた個人情報については、意見書の処理やご意見の内容確認等の連絡のために利用します。個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。